

小城市職員採用試験の日程が決まりました

◆採用職種 一般事務A

(その他採用職種は未定)

◆第二次試験

第一次試験合格者に後日通知します。

◆第一次試験

市町等職員採用統一試験

・試験日 9月22日(日)

・試験会場

県立佐賀工業高等学校(予定)



【問合せ】総務課(西館2階)

担当 池田・村岡

☎37・6112

子宮頸がん予防ワクチン接種について

平成25年4月から定期予防接種として実施している子宮頸がん予防ワクチンですが、接種後の副反応などについて、厚生労働省の報告を受け、『ワクチン接種の積極的勧奨の一時差し控えをする』こととなりました。

これは、あくまでも国民に適切な情報が提供できるまでの一時的な対応で、国で早急な調査を行い、改めて判断することになっていま

す。

なお、小6〜高1の女子でワク

チンの効果や副反応などを理解し

た上で、接種を希望される場合は、

無料で接種できます。

※今後の新しい情報は、広報紙な

どでお知らせします。

【問合せ】健康増進課(西館1階)

担当 南里・古賀

☎37・6106

風しんワクチンの予防接種費用を助成します

◆目的 妊婦の風しん感染を予防し、『先天性風しん症候群』(※注1)の発症を防ぐため。

◆対象者 風しんにかかったこと

がなくワクチン未接種の方、罹患歴・接種歴ともに不明または風しんの抗体価が十分でないことが明らかで、次に該当する方。

・将来妊娠を希望する女性
・妊婦の同居者(夫など)

※妊娠中は予防接種ができません。

風しんの抗体価が低い方は

産後すぐに予防接種を受けま

しょう。また、なるべく人混み

を避け、外出時はマスクを着用

しましょう。

◆費用 無料(市内医療機関)

※市外医療機関では、1万円を超

えた分の費用は自己負担になり

ます。

◆助成回数 1人1回

◆助成方法

《市内医療機関で受ける場合》

①健康増進課に申請し、予診票の交付を受けます。

②医療機関に予約し、予診票を

持って接種を受けます。(市内委託医療機関一覧表をお渡しし

ます。)

《市外医療機関で受ける場合》

①健康増進課に申請し、予診票の交付を受けます。

②医療機関に予約し予診票を持参して接種を受け、接種費用を全額支払います。

③健康増進課で、助成の手続きを

します。(1万円を上限)

※平日に手続きできない方は、休

日などに予診票をお渡しするこ

ともできます。事前にお問い合

わせください。

※注1『先天性風しん症候群』

妊婦が感染することで、生まれ

てくる赤ちゃんが、心臓・目・

耳など生まれつきの病気になる

ことがあります。

【問合せ】健康増進課(西館1階)

担当 南里・古賀

☎37・6106

国保年金課からのお知らせ

保険証の有効期限は

7月31日です

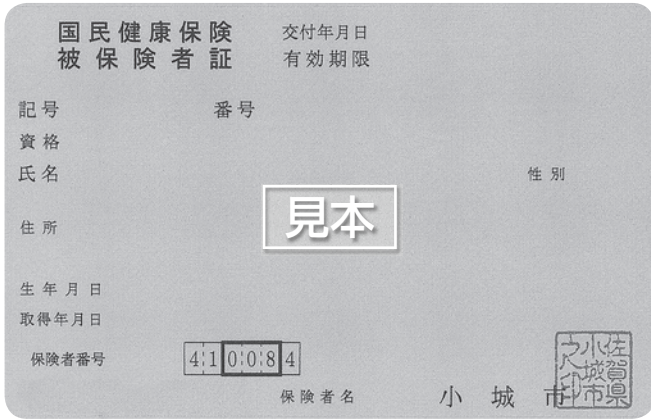
今お持ちの保険証は、平成25年7月31日が有効期限です。

期限が切れた後は、裁断するなどして破棄してください。

新しい保険証は、7月中旬に【簡易書留】でお届けしますので、8月以降にご使用ください。

保険証の色は下記のように変わります。

◀原寸大



各種保険証		旧	新
国民健康保険証	一般保険証	藤色	レモン色
	退職保険証	オレンジ色	サーモン色
後期高齢者医療保険証		桃色	草色

◆お願い

新しい保険証が届いたら、住所・氏名・性別・生年月日の確認をお願いします。

記載内容に誤りがある場合は、ご連絡ください。

限度額適用認定証の

有効期限も7月31日です

この認定証を病院の窓口で提示すると、入院や高額な外来を受診する時の窓口負担が限度額までになります。

※限度額は、所得によって異なります。



◆国民健康保険の方

「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、更新の手続きが**必要**です。国保年金課で手続きを行ってください。(印鑑が必要)

また、これらの認定証をお持ちでない方で、交付を希望される方も、**国保年金課**で手続きを行ってください。

※国保税に未納がある場合は発行できません。

◆後期高齢者の方

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を現在お持ちの方は、更新の**手続きは必要ありません**。

8月以降も住民税非課税世帯に該当すれば、新しい認定証を保険証と一緒に7月中旬に交付(送付)します。

※現在お持ちでない方で、住民税非課税世帯の方は、申請により交付を行います。**国保年金課または各出張所市民課窓口**で手続きを行ってください。(印鑑が必要)

【問合せ】国保年金課(西館1階)
担当 松尾・清水
☎37・6101



65歳以上の皆様へ 平成25年度の介護保険料が決まります

平成25年度の介護保険料を決定します

65歳以上の方の平成25年度の介護保険料は、すでに仮徴収していますが、6月に確定した住民税の課税状況などで、平成25年度の年額保険料は決定となります。

決定した保険料の通知書は7月下旬に送付します。

《納め方は普通徴収と特別徴収の2通りに分かります》

～普通徴収（納付書・口座振替）～

老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円未満の方、年金をもらわれていない方、老齢福祉年金などの受給者の方などは、納付書または口座振替で納付していただきます。既に、4月から7月分（仮徴収額）は仮算定していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、8月から3月までの8回に分けて納付していただきます。納付には便利な口座振替も、ぜひご利用ください。

～特別徴収（年金天引き）～

老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万円以上受給されている方は原則、年金から天引きされます。既に、4月、6月、8月（※）の徴収額（仮徴収額）は、仮算定していますので、今回決定した金額から、仮徴収額を差し引いた残りの金額を、10月、12月、2月の3回に分けて年金から天引きさせていただきます。なお、年度途中で65歳になられた方、佐賀中部広域外から転入された方などは、おおむね6か月後から天引き開始となります。

※ 8月の保険料額が変わる場合もあります。



介護保険料の減免申請受付

7月下旬に送付する平成25年度保険料の納入通知書にリーフレットを同封しますので、減免要件を確認してください。

◆対象者（次の全てに該当する方）

- ・平成25年度の介護保険料段階が特例第3段階および第3段階の方
- ・平成24年中のすべての収入が88万円以下の方（世帯員が1人増えるごとに41万円加算）
- ・住民税課税者と生計をともにしておらず、住民税課税者に扶養されていない方
- （健康保険の扶養も含む）
- ・世帯全員の預貯金の合計が180万円以下の方
- ※預貯金額には、国債・生命保険の返戻金なども含まれます。
- ・居住用以外の活用できる不動産がない方

◆申請に必要なもの

- ・7月下旬に送付する保険料の通知書
- ・印鑑（朱肉を使うもの）
- ・健康保険証
- ・平成24年中の収入がわかる書類（年金の源泉徴収票など）
- ・預金通帳
- ・生命保険証書など

◆減免額

減免が承認された場合は、申請月以降の保険料を、第1段階と同額の保険料に減額します。ただし、8月末までに申請された場合に限り、4月までさかのぼって保険料を減額します。減免の承認・不承認の結果は決定後、通知します。ご不明な点はお問い合わせください。

【問合せ・申請先】

・福祉課（西館1階）
担当 牟田・村岡

☎ 37・6107

・佐賀中部広域連合 業務課

☎ 40・1135

国民年金免除などの申請受付を始めました

平成25年度分（承認期間：平成25年7月～平成26年6月）の国民年金保険料の免除と納付猶予の申請を7月1日（月）から受け付けています。

※平成24年度分（承認期間：平成24年7月～平成25年6月）の申請は、平成25年7月31日まで受け付けできません。それ以降は受け付けできませんのでご注意ください。

◆対象者 経済的な理由で、納付が困難な方

※申請者と配偶者、世帯主の前年中の所得で審査されます。
（30歳未満の納付猶予の場合は、申請者と配偶者の前年中の所得で審査されます）

◆申請場所 国保年金課

◆申請に必要なもの
印鑑（朱肉を使うもの）

失業による免除特例制度を利用される方

◆申請に必要なもの

- ・ 離職票または、雇用保険受給資格者証（離職日が平成24年3月31日以降のものが対象となります）
- ・ 印鑑（朱肉を使うもの）

※平成24年中の所得の申告をされていない方は、申請書の受け付けができない場合があります。その際は、所得の申告を終えてからの受け付けとなります。

（申請者の配偶者や世帯主の方が未申告の場合も同様です）

詳細は、広報「さくら」6月5日号に掲載しています。



【問合せ】国保年金課（西館1階）

担当 野田・嘉村

☎37・6101

副市長の就任について

古川敏春前副市長の任期満了に伴い、新副市長に古賀敬介前小城市総務部長が、6月6日付けで就任しました。



古賀敬介 副市長
◆任期 平成25年6月6日～平成29年6月5日まで

教育委員の任命について

今村統嘉教育長が、5月31日で任期満了となりましたが、同日、議会の同意を得て、教育委員に再任され、6月1日の臨時教育委員会で教育長に再任されました。



今村統嘉 教育長
◆任期 平成25年6月1日～平成29年5月31日まで

また、教育委員の古川恭子さんが、5月15日で任期満了となり退

古賀副市長は「今後は人口減少が課題となると思いますので、教育や福祉などの施策を組み合わせ、定住につながるよう、市長を補佐しながらそれらの課題に取り組んでいきたい」とのことです。

【問合せ】総務課（西館2階）

担当 空閑・高塚

☎37・6113

任されました。

後任として、大庭敬子さんが、5月1日に議会の同意を得て、教育委員に任命されました。



教育委員 大庭敬子さん
◆任期 平成25年5月16日～平成29年5月15日まで

【問合せ】教育総務課（東館2階）

担当 山口・松尾

☎37・6130

「重度心身障害者 医療費助成受給資格者証」の更新について

◆小城市の対象者

・場所 小城市公民館
7月11日(木)・12日(金)

◆三日月町の対象者

・場所 小城市役所西館1階
7月25日(木)・26日(金)

◆受付時間 9時～17時

◆牛津町の対象者
・場所 旧議会棟(旧牛津庁舎前)
7月17日(水)・18日(木)

※指定日に手続きができない方はお問い合わせください。
※対象者には、事前に通知します。

◆芦刈町の対象者

・場所 あしぼる
7月22日(月)・23日(火)

【問合せ】福祉課(西館1階)

担当 土井・中野
☎37・6107

夏の交通安全県民運動

7月20日(土)は「交通事故ゼロを目指す日」

「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」をスローガンに「夏の交通安全県民運動」が実施されます。

◆期間 7月11日(木)～20日(土)

この期間中は、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の最重要点とし、以下の3点を重点目標に交通安全運動を行っていきます。

- 1 横断歩道上における交通事故の根絶
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 飲酒運転の根絶

皆さん一人ひとりが交通事故の防止に心がけましょう。

【問合せ】総務課(西館2階)

担当 相川・南里
☎37・6112

ペットが死んでしまったら

小城市廃棄物中継センターでは、ペット(犬や猫などの小動物)の死骸の持ち込みを受け付けています。

ペットが死亡した場合は、死骸をもえるごみ収集に出すことはできません。ビニール袋に入れて、直接中継センターへ持ち込んでください。

また、埋葬などをご希望の方は、民間の動物霊園などへご相談ください。

※飼い犬が死亡した場合は、死亡届を出す必要があります。(印鑑が必要) 中継センターでも手続きをすることができます。詳しくは環境課へお問い合わせください。

※飼い猫などは、死亡届の届け出は必要はありません。

【問合せ】

・小城市廃棄物中継センター

担当 古賀・森
☎66・1630

・環境課(西館1階)

担当 吉岡・岩本
☎37・6102

動物死骸手数料

動物	料金(1匹)
犬・猫	400円



佐賀県消防操法大会出場

消防操法大会小型ポンプ操法の部に小城市消防団が出場します。選手の皆さんは、大会に向けて厳しい練習を積み重ねています。



◀小型ポンプ操法

- ◆**期日** 7月28日(日)
- ◆**会場** 佐賀空港グラウンド

◆**出場隊** 牛津2-3
秋丸昌之、中土井信、山口貴久、巨瀬貴志、江口素真、江口貴文、中土井健二、今泉司、成富司、今泉和祐

※消防団員随時募集中です。

【問合せ】総務課(西館2階)
担当 栗原・南里
☎37・6113

「かかしフェスティバル」出展募集

みなさんの作った「かかし」が、ひがんなの花の咲く『江里山の棚田』に、いろいろ「かかし」を加えます。

- ◆**募集部門** 一般の部、子供の部(中学生以下)
 - ◆**表彰式日時** 9月23日(祝)11時～
 - ◆**展示場所** 小城市江里山 棚田観賞広場周辺
 - ◆**展示期間** 9月21日(土)～29日(日)
 - ◆**受付期間** 9月1日(日)～6日(金) 13時～16時
 - ◆**受付場所** 農林水産課 (出展者が搬入)
 - ◆**参加費** 無料
 - ◆**賞** 参加賞と入賞者には地元特産品などの賞品をご用意。
 - ◆**規定** 作品の大きさや材質は自由ですが、大人2人程度で運搬・移設設置などの作業に耐えるもの。また、展示期間中は雨風にさらされることもあるため、防水性、耐久性を考慮してください。
- 【問合せ】農林水産課(東館1階)
担当 桑原・塚元
☎37・6125

献血にご協力ください

- ◆**日時** 7月30日(火) 9時～11時30分、13時～16時
- ◆**場所** 小城市役所 西館1階
- ◆**献血の種類** 400ml全血献血
- ◆**対象** 体重50kg以上の、男性17歳～69歳、女性18歳～69歳

(65歳以上の方は60歳～64歳の間に献血をされている方に限りません)
・海外渡航帰国後4週間は献血できません。
・服薬や歯科治療などで献血をお断りする場合があります。
・輸血用血液の安全性向上のために、献血受付時にご自身を証明できるもの(運転免許証・健康保険証など)をご提示ください。
※以前、提示していただいた方は必要はありません。



【問合せ】健康増進課(西館1階)
担当 大坪・蘭
☎37・6106

入札結果の公表

(5月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位:円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
小城公共下水道事業 小城市幹線管渠詳細設計業務	(株)新技術コンサルタント佐賀出張所 日本上下水道設計(株)九州総合事務所 (株)日建技術コンサルタント佐賀営業所 パシフィックコンサルタンツ(株)佐賀事務所 (株)東京設計事務所佐賀事務所	(株)新技術 コンサルタント 佐賀出張所	15,872,940	18,595,500	85.36	下水道課 ☎37・6122
			(755,854)	(885,500)		
(緑越)芦刈特定環境保全公共下水道事業 戸崎第5号管渠布設工事	(株)政工務店・(株)下村建設・(株)西岡建設(株) 岡本建設(株)・(株)エグチ・ビルド・(株)大義建設 (株)城南建設・(株)中島工務店・(株)久保建設	(株)中島工務店	71,400,000	78,540,000	90.91	
			(3,400,000)	(3,740,000)		

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

入札結果のとりまとめは建設課で行っていますが、入札結果の詳細は、各入札執行課へ直接お問い合わせください。

【問合せ】建設課(東館1階) 担当 西田・右近 ☎37・6120